

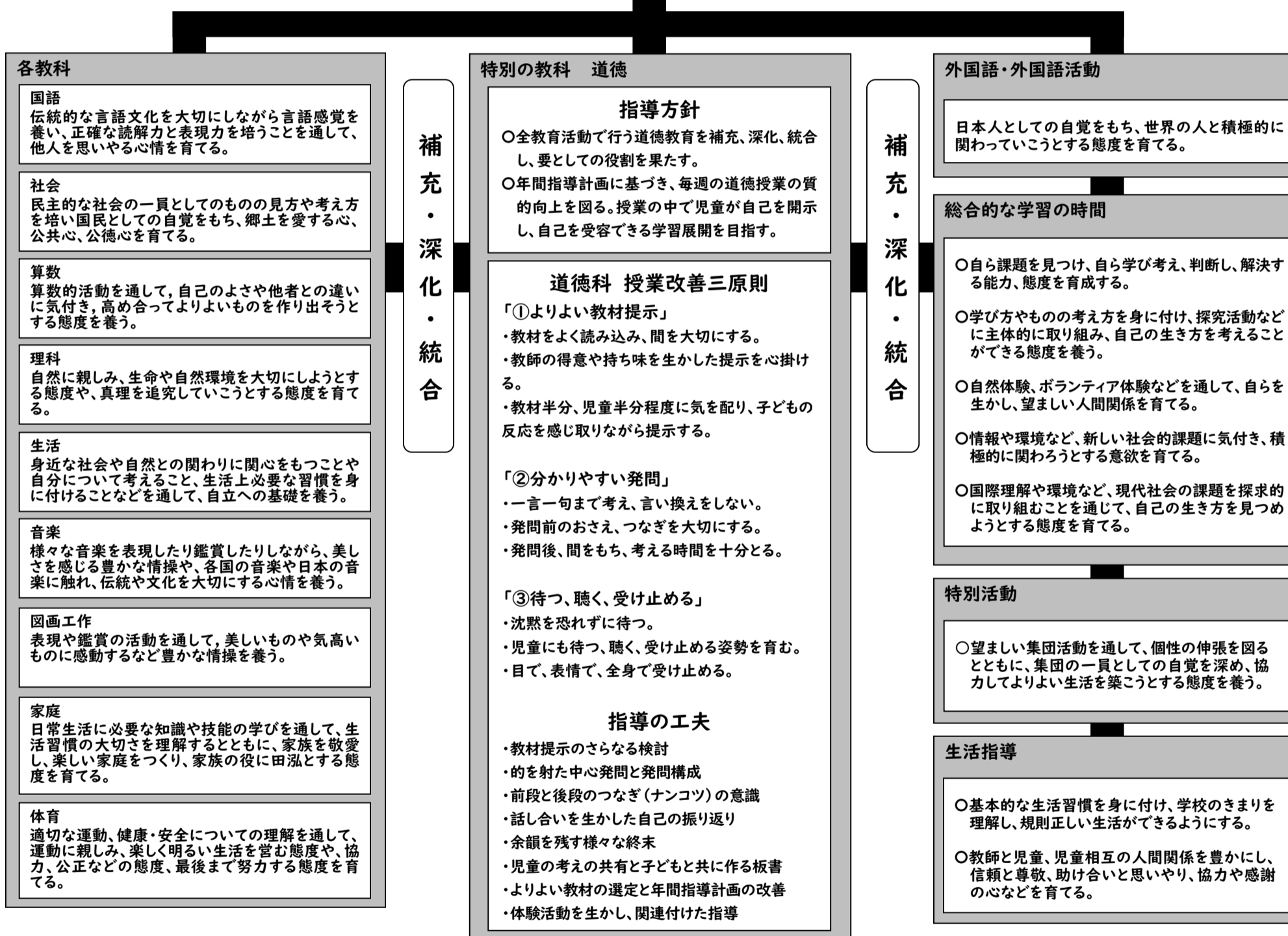
令和6年度 道徳教育の全体計画

<p>【法的根拠】</p> <p>日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領 東京都教育目標 中野区教育目標</p>	<p>学校の教育目標</p> <p>○よく考え、表現する子 ◎豊かな心をもつ子 ○たくましく鍛える子</p> <p>自ら未来を切り拓き、次代を担う児童の育成を目指すために「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動を推進するとともに、多様性を認め合える資質や能力を育成する。</p>	<p>【社会の要請】 豊かな人格の形成 【保護者、地域の願い】 心身健康、社会貢献のできる人間の育成 【児童の実態】 相手を大切にできる。その一方で人間関係の構築が不得意、自分自身に自信をもてない。自己肯定感の涵養が必要。 【教職員の願い】 自己を見つめ、よさを生かし、共に生きる。</p>
---	---	---

道徳教育の目標：生命尊重、人権尊重を基盤として、思い合う心や規範意識等を育て、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育む。
学校として重点化した指導内容：「自他を大切にし、よりよく生きようとする児童の育成」

重点化に対応した指導内容
「A:主として自分自身に関すること」と「B:主として人との関わりに関すること」の相互作用を重視する。
A:希望と勇気、努力と強い意志 B:親切、思いやり B:感謝

本校の最重点内容項目 「B 親切、思いやり」



教育環境(生活、言語、人的…等)の充実

- ・自ら課題を見つけ、自主的な学習態度を養う。
- ・安全で清潔落ち着いた学習環境を整える。
- ・他者を尊重し、思い合う正しい言葉づかい。
- ・互いに尊重し、理解し合う人的環境を醸成する。
- ・カウンセリングマインドを重視し教育相談機能の充実を図り、組織的な特別支援教育を推進する。

豊かな心を育む指導計画

- ・学校全体で取り組む道徳的実践計画(あいさつ運動)、「さん」「くん」をつけて呼名するなど
- ・さわやか旬間ふれあい月間 令和6スタイル(聴く、話す活動の充実)あいさつ運動
- ・中野区子どもの権利に関する条例

家庭、地域社会、他の学校や関連諸機関との連携

- ・心を育てる場としての役割を明確にし、保護者地域との相互理解の上で連携して道徳性の向上を図る。
- ・地域の学習材や人材を活用した「学校や地域のことを考える学習」を通して、地域社会における望ましい人間関係を形成する。また、地域の「ひと、こと、もの」とのかかわりから郷土を愛する心を育てる
- ・道徳授業地区公開講座を「令和6ハートフルデー」として実施し、連携の核とする。